

議員提出議案第 21 号

中野区議会議員定数条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出します。

平成 30 年 12 月 3 日

中野区議会議長 いでい 良輔 殿

提出者	中野区議会議員	平山 英明
		日野 たかし
		木村 広一
		甲田 ゆり子
		小林 ぜんいち
		南 かつひこ
		白井 ひでふみ
		小林 秀明
		久保 りか

中野区議会議員定数条例の一部を改正する条例

中野区議会議員定数条例（平成14年中野区条例第32号）の一部を次のように改正する。

本則中「42人」を「40人」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、改正後の中野区議会議員定数条例の規定は、この条例の施行の日以後初めてその期日を告示される一般選挙から適用する。

（提案理由）

中野区議会議員の定数を改める必要がある。